

証券コード：9377  
平成27年5月29日

## 株主各位

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

株式会社エージーピー

代表取締役社長 山口栄一

## 第50回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第50回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月15日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成27年6月16日（火曜日）午前11時（開場午前10時）

2. 場 所 東京都大田区羽田空港三丁目3番2号  
羽田空港 第1旅客ターミナルビル 6階「ギャラクシーホール」  
(末尾記載の会場ご案内をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第50期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第50期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

以上

⑩当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

⑪株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事 業 報 告

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、各種政策の効果が下支えする中、個人消費に弱さがみられるものの企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

航空業界では、ビザの緩和、円安の継続を受け、訪日外国人が増加し、国際線の増便や路線開設等、需要の拡大基調が継続しました。その中において、大手航空会社によるネットワークの拡充、LCCのシェア拡大により、航空会社間の競争がさらに激化しています。

このような状況のもと、当社グループは、安全・品質・技術の維持向上による事業基盤強化を図る一方、新規事業として準備を進めてきた低カリウム野菜の生産・販売事業、成田空港におけるビジネスジェット支援事業につきましては、今期より営業を開始いたしました。

動力事業では国内大手航空会社向け等の販売が減少したこと、整備事業では大口の設備更新工事が減少したこと、また付帯事業では消費税率引き上げの反動を受けて、フードカード販売が大きく減少したこと等により減収となりました。この結果、当期の売上高は前連結会計年度（以下「前期」という）比6億44百万円（5.7%）減少し106億71百万円となりました。

営業費用は、羽田空港の国際線再拡張等における減価償却費が増加したものの、減収に伴う原材料費の減少等により、前期比3億40百万円（3.3%）減少し98億92百万円となりました。

この結果、営業利益は前期比3億4百万円（28.1%）減少の7億78百万円、経常利益は前期比2億16百万円（20.1%）減少の8億60百万円となりました。これに、特別損失28百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は前期比1億8百万円（11.5%）減少の8億32百万円、当期純利益は前期比1億1百万円（17.7%）減少の4億69百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 【動力事業】

羽田空港の国際線再拡張や関西空港を中心とした L C C の増便等、販売機会は増加したものの新機種（B787）への供給率が伸び悩んだ影響等により、売上高は 49 億 59 百万円と前期比 32 百万円（0.6%）の減少となりました。

#### 【整備事業】

航空業界の経費節減施策の影響を受け、成田空港における設備更新工事等の受注減により、売上高は 44 億 80 百万円と前期比 75 百万円（1.7%）の減少となりました。

#### 【付帯事業】

消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、フードカート販売が大きく減少し、売上高は 12 億 30 百万円と前期比 5 億 36 百万円（30.4%）の減少となりました。

事 業	売 上 高 (構成比)	前 期 比
動 力	4,959,488 千円 (46.5%)	99.4%
整 備	4,480,828 千円 (42.0%)	98.3%
付 帯	1,230,698 千円 (11.5%)	69.6%
計	10,671,015 千円 (100.0%)	94.3%

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## (2) 対処すべき課題

航空業界におきましては、首都圏空港の発着枠が拡大し、各空港の整備・拡張計画が進展しております。また、経済発展の続くアジアからの訪日外国人需要の増加もあり、航空各社による国際線の増便・路線開設等、拡大基調が引き続き見込まれます。一方、LCCのシェア拡大等により、航空会社間の競争はさらに激化すると想定されます。また、空港民営化の進展等による空港運営主体の変化も予測されます。

このような状況のもと、当社グループは、既存事業において、事業基盤強化を推し進めるとともに、当社グループの技術を活かせる成長領域への事業拡大により永続的な発展を図ってまいります。

動力事業につきましては、設備設置形態や仕様の見直しを行い、投資コストの低減を図りつつ、着実且つ適切に設備投資を行い、空港インフラ設備の充実を図ってまいります。また、当社動力設備においては、シェア拡大が著しいLCC各社向けのビジネスモデル構築や、お客様の立場に立った営業活動を展開することで、使用率の向上を図ってまいります。さらに、国土交通省の提唱するエコ・エアポート施策にも全社を挙げて積極的に参画し、関係先との連携強化と航空燃料の消費削減によるCO<sub>2</sub>排出抑制を通して、環境社会への貢献にも努めてまいります。

整備事業につきましては、全国カバーのネットワーク、24時間運営体制等、当社の強みをアピールした提案型、総合サービス提供型へのビジネスモデル転換を進めてまいります。さらに、異業種パートナーとの協業により、国内地方空港の運営主体や、アジア地域における空港の新設・拡張計画に対する技術支援および空港外業務への進出を目指します。

付帯事業につきましては、フードカート販売では、リピート需要の確実な取込みを図る一方、新製品の市場投入により、今後増加が見込まれるサービス付高齢者住宅等の新規市場の開拓を進めてまいります。また、全国の支社・支店を活用したアフターメンテナンス・販売体制を構築し、収益力の向上に努めてまいります。セキュリティ機器の保守管理では、空港の安全を守るために培われた技術を活かし、メーカーや代理店との連携を強化し、新型セキュリティ機器の導入や更新への対応を着実に行い、空港内外の市

場開拓を進めてまいります。

平成 26 年度に開業しました植物工場事業では、工場の早期安定稼働と効率的な運営体制の構築を図るとともに、植物工場ビジネスに関連したコンサルタント業務や工場内設備の保守管理等の業務領域拡大にも努めてまいります。併せて新たに開業しました低カリウム野菜の販売会社につきましても、販路拡大に向け積極的な営業展開を図ってまいります。また、成田空港で開始しましたビジネスジェット支援事業につきましては、提供サービス領域の拡大に努めてまいります。その他、既存事業で培った技術やノウハウを活用し、さらなる事業領域の拡大にも取り組んでまいります。

当社は、創立 50 周年を迎えるにあたり、新たに AGP グループ企業理念を定めました。

「AGP グループは、技術力を極め、環境社会に貢献します。」という企業理念のもと、安全・品質・環境に対する取組みを強化するとともに、人材育成の強化・技術力の向上を図ってまいります。また、営業力強化による収益拡大と調達体制の強化等による費用抑制を図り、コスト競争力をさらに高めつつ、グループ全体で企業価値向上に取り組んでまいります。

当社グループは、高い技術力と環境社会への貢献によって空港インフラ機能を担う信頼される企業になるとともに、空港の安全を守るために培われた技術を日本中にお届けし、医療・福祉分野に貢献しながら社業の発展にまい進してまいります。

今後とも、株主の皆様のご期待に添うべく努力をいたす所存でございますので、格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

### (3) 設備投資等および資金調達の状況

#### ① 設備投資等

当期中において実施いたしました設備投資等の総額は8億93百万円であります。  
その主な内容は次のとおりであります。

区分	内訳	金額
植物工場	植物工場建設等	302,304千円
成田	動力供給設備設置工事等	167,105千円
沖縄	動力供給設備設置工事等	100,900千円

#### ② 資金調達

当期におきましては、金融機関からの資金調達は行っておりません。

### (4) 財産および損益の状況の推移

区分	第47期 (平成23年度)	第48期 (平成24年度)	第49期 (平成25年度)	第50期 (平成26年度)
売上高	10,091,212千円	10,462,105千円	11,315,633千円	10,671,015千円
経常利益	375,255千円	758,953千円	1,077,575千円	860,801千円
当期純利益	119,639千円	339,613千円	570,492千円	469,275千円
1株当たり当期純利益	8円58銭	24円35銭	40円90銭	33円64銭
総資産	11,583,960千円	11,623,629千円	12,820,443千円	12,131,798千円
純資産	5,752,399千円	5,992,101千円	6,293,459千円	6,776,852千円
1株当たり純資産	412円41銭	429円60銭	451円21銭	484円54銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数により計算しており、1株当たり純資産は、期末の発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により計算しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱エージーピー 北海道	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
㈱エージーピー 開発	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
㈱エージーピー 中部	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給設備および建物なら びに建物付属設備の保守管理業
㈱エージーピー 関西	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
㈱エージーピー 九州	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
㈱エージーピー 沖縄	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
㈱エージーピー アグリテック	10,000千円	100.0%	機能性野菜の生産
ドクターべジタブル ジャパン(株)	50,000千円	51.0%	機能性野菜のフランチャイズ運営、販 売

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

部 門	内 容
動 力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内9空港（新千歳・成田・羽田・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・那覇）において、航空機が必要とする電力、冷暖房気および圧搾空気を固定式設備および移動式設備による供給等</li> </ul>
整 備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物・諸設備（航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、冷熱源供給設備、特高変電所、ホテル 他）の保守管理業務</li> <li>・空港関連の特殊設備（旅客搭乗橋、手荷物搬送設備、航空機部品等自動倉庫システム）の保守管理業務</li> <li>・空港外の特殊設備（総合物流センター等の保管・搬送設備）の保守管理業務</li> </ul>
付 帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードカート事業 機内食システムを病院、介護施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売</li> <li>・セキュリティ事業 受託手荷物検査装置の運用管理業務やハイジャック防止設備等セキュリティ機器の保全業務</li> <li>・機能性野菜等のフランチャイズ運営、生産・販売</li> <li>・ビジネスジェット支援事業</li> <li>・GSE (Ground Support Equipment : 航空機地上支援機材) 事業 航空業界のニーズに応じた航空機用冷暖房車、高所作業車等の特殊車両およびブレーキクーリングカート等の製作販売</li> <li>・その他 航空機部品管理業務、空港内電気自動車の充電設備の賃貸、設備の保守管理業務および国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等</li> </ul>

(7) 主要な事業場（平成27年3月31日現在）

① 当 社

本 社 : 東京都大田区  
 成 田 支 社 : 千葉県成田市  
 羽 田 支 社 : 東京都大田区  
 関 西 支 社 : 大阪府泉南市  
 千 歳 空 港 支 店 : 北海道千歳市  
 中 部 空 港 支 店 : 愛知県常滑市

大 阪 空 港 支 店 : 大阪府豊中市

神 戸 空 港 出 張 所 : 兵庫県神戸市

福 岡 空 港 支 店 : 福岡県福岡市

広 島 空 港 出 張 所 : 広島県三原市

沖 繩 空 港 支 店 : 沖縄県那覇市

② 子会社

株式会社エージーピー北海道 : 北海道千歳市

株式会社エージーピー開発 : 千葉県成田市

株式会社エージーピー中部 : 愛知県常滑市

株式会社エージーピー関西 : 大阪府泉南市

株式会社エージーピー九州 : 福岡県福岡市

株式会社エージーピー沖縩 : 沖縄県那覇市

株式会社エージーピーアグリテック : 千葉県山武郡横芝光町

ドクターベジタブルジャパン株式会社 : 東京都大田区

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
609名	6名増

(注) 上記従業員数は就業人員を表示しており、嘱託および契約社員（58名）を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	953,000 千円
株式会社三井住友銀行	409,000 千円
日本生命保険相互会社	256,000 千円

(注) 上記金額は、当社の借入金残高であります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 ..... 52,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 ..... 13,948,050 株  
(自己株式 1,950 株を除く。)
- (3) 資本金 ..... 2,038,750,000 円
- (4) 株主数 ..... 619 名
- (5) 単元株式数 ..... 1,000 株
- (6) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本航空株式会社	4,651,000 株	33.34%
三菱商事株式会社	3,740,000 株	26.81%
ANAホールディングス株式会社	2,793,000 株	20.02%
エージーピー社員持株会	450,000 株	3.22%
城 瞨 男	106,000 株	0.75%
栗原工業株式会社	86,000 株	0.61%
高橋 知子	72,000 株	0.51%
山田 邦洋	66,000 株	0.47%
森田 成一	62,000 株	0.44%
塩川美行	53,000 株	0.37%

(注) 持株比率については、自己株式（1,950 株）を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役（平成27年3月31日現在）

地　　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口栄一	安全衛生推進委員長
常務取締役	早川正英	営業開発本部長／整備・施設事業、フードカート事業、営業開発担当
常務取締役	生形　茂	動力事業本部長／動力事業担当、安全衛生推進副委員長 ISO/SMS管理責任者
常務取締役	小林正樹	成田支社長
取　　締　　役	村尾　学	業務本部長／総務、経営企画・経理・財務担当
取　　締　　役	畠山博康	空港企画本部長、エコ・エアポート推進室長／空港企画、エコ・エアポート推進担当
常勤監査役	小澤秀之	
監　　査　　役	長谷川正人	日本航空株式会社 関連会社支援部長
監　　査　　役	浅木　純	三菱商事株式会社 インフラ金融事業部長
監　　査　　役	丹治康夫	全日本空輸株式会社 整備センター 業務推進部長

(注) 1. 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

取締役 村尾学氏ならびに畠山博康氏、監査役 小澤秀之氏ならびに丹治康夫氏は平成26年6月17日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

取締役 田中和之氏ならびに小澤秀之氏は平成26年6月17日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

監査役 金子晋也氏ならびに佐伯誠治氏は平成26年6月17日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

2. 監査役 長谷川正人氏、浅木純氏ならびに丹治康夫氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 浅木純氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 当社は当事業年度におきましては社外取締役を選任しておりません。その理由として当社の主要事業に係る専門知識・経験を十分に備え、かつ独立性の高い人材を確保すべく銳意努力したものの、遺憾ながら、当社の経営に様々な助言等をいただける人材を確保するには至らず、そのような状況下であえて社外取締役をおくことは相当ではないとの考え方によるものです。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人 数	報酬等の額
取締役	8名	95百万円
監査役	2名	17百万円
合計	10名	112百万円

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の人数・報酬等の額には平成26年6月17日開催の定期株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。  
 2. 無報酬である監査役4名は人数に含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	長谷川 正人	当事業年度開催の取締役会には14回のうち13回、また監査役会には8回全てに出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。
監査役	浅木 純	当事業年度開催の取締役会には14回のうち12回、また監査役会には8回のうち7回に出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。
監査役	丹治 康夫	就任後開催の取締役会には11回のうち9回、また監査役会には5回のうち4回に出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。

- (注) 1. 監査役 長谷川正人氏は、日本航空株式会社の関連会社支援部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であり、当社の主要な取引先である特定関係事業者であります。  
 2. 監査役 浅木 純氏は、三菱商事株式会社のインフラ金融事業部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であります。  
 3. 監査役 丹治康夫氏は、全日本空輸株式会社の整備センター業務推進部長を務めており、同社は、主要な取引先である特定関係事業者であります。  
 4. 責任限定契約の内容の概略

当社と各社外監査役は、当社定款第38条および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める額を限度とする契約を締結しております。

なお、上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときにつけてるものとします。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	金額
i 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	20,000千円
ii 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	200千円
iii 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記 i の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容  
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である再生可能エネルギー電気の調達に関する賦課金に係る特例の認定申請書に必要な公認会計士による手続の実施を委託し対価を支払っています。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備方針として、「内部統制システムの基本方針」を決議いたしました。その後、平成21年3月26日開催の取締役会で当該方針を改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、「社会から信頼を受ける会社を目指し、社会の繁栄と地球環境の浄化保全に貢献する」を経営ビジョンとし、内部統制システムを整備することが経営上重要な事項と考えています。すなわち会社法第362条第5項および同条第4項第6

号に基づき、当社グループの内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条第1項および同条第3項の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関し、以下のとおり大綱を定めるものであります。

内部統制システムについては、不断の見直しによってその改善を図り、法令の遵守はもちろんのこと、業務の一層の適正性・効率性等を実現しうる企業体制を作ることにより、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの役員および社員全員が、日々の業務活動をつうじ、本方針の実現に努めてまいります。

**(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について**

- ① 取締役は法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務執行を行います。
- ② 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から適宜状況報告を受けます。
- ③ 社外での実績や豊富な経験等を有する取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について**

職務の執行に係る文書その他の情報（会議資料、議事録・稟議書等）は、文書管理規則およびそれに関連する各管理規定に従い適切に保存・管理します。

**(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制について**

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスク（企業リスク・業務に関するリスク・安全に係るリスク等）を十分に認識した上で、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行します。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部門が内部統制の全社的整備状況の監査を行い、リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等の有効性を検証します。
- ③ 緊急事態発生時の通報経路および役員責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、防止策を講じます。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- ① 取締役の職務を明確にし、職務権限規則、業務分掌規則に基づき職務を適正に執行します。
  - ② 組織の透明性、業務簡素化に関する各種施策ならびに IT の適切な利用等をつうじて業務の効率化を推進します。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
- ① 法令・定款の遵守を徹底するため、各種規定の整備および必要規定を制定し共有化を図るとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度その他必要な報告体制を構築します。
  - ② AGP グループビジョンに基づき、経営トップ以下、当社グループ全体に規範の浸透を図ることにより、健全な企業行動を実践します。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制について
- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
  - ② 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、主管部署および監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときにはその対策を講ずるものとします。
- (7) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について
- ① 当社は子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス、経営効率化、迅速な決算情報の収集・開示等を実現するための体制を構築します。
  - ② 当社と子会社との間における、不適切な取引または会計処理を防止するため内部監査部門は子会社の内部監査部署、またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、業務の適正確保に努めます。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用者を置くことに関する事項ならびに取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役の職務を補助する使用者の配置を求められた場合は、必要な処置を行います。
- ② (8) ①の使用者の人事については、監査役会の同意の下に行います。
- ③ (8) ①の使用者は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けこれを実施します。

(9) 取締役および使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 取締役および使用者は、会社経営および事業運営上の重要事項について、適時・適切に報告します。
- ② 内部監査部門が実施した監査結果については、監査役に供覧します。

(10) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

会計監査人、取締役、使用者、子会社取締役・監査役等は、監査役の求めに応じ必要な報告を行うとともに、隨時意見交換を行います。

(11) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

(12) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力と取引を行わない、不当な要求には応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを、職制で指導するとともに内部通報制度を整備しております。
- ② 所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努めております。またこれらの勢力に対する対応は総務部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処いたします。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	[5,445,688]	流動負債	[2,046,868]
現金及び預金	2,429,935	営業未払金	548,287
受取手形及び営業未収入金	1,957,283	短期借入金	29,400
商品及び製品	70,825	1年内返済予定の長期借入金	336,050
仕掛品	53,016	リース債務	48,192
原材料及び貯蔵品	521,084	未払法人税等	156,779
前払費用	139,349	未払消費税等	177,702
繰延税金資産	134,839	未払金	239,994
その他の	139,353	未払費用	448,503
固定資産	[6,686,110]	その他の	61,958
(有形固定資産)	(5,248,632)	固定負債	[3,308,078]
建物及び構築物	2,451,991	長期借入金	1,350,550
機械装置及び運搬具	2,097,786	リース債務	99,787
工具、器具及び備品	52,676	製品保証引当金	15,501
土地	110,608	退職給付に係る負債	1,773,121
リース資産	136,373	資産除去債務	68,907
建設仮勘定	399,196	その他の	210
(無形固定資産)	(218,908)	負債合計	5,354,946
特許権	93,334	純資産の部	
ソフトウェア	78,442	科 目	金 額
その他の	47,131	株主資本	[6,754,005]
(投資その他の資産)	(1,218,569)	(資本金)	(2,038,750)
投資有価証券	212,023	(資本剰余金)	(114,700)
繰延税金資産	512,986	(利益剰余金)	(4,601,218)
敷金及び保証金	198,855	(自己株式)	(△663)
長期前払費用	48,708	その他の包括利益累計額	[4,332]
退職給付に係る資産	244,772	(その他有価証券評価差額金)	(43,704)
その他の	1,223	(退職給付に係る調整累計額)	(△39,371)
		少数株主持分	[18,515]
		純資産合計	6,776,852
資産合計	12,131,798	負債純資産合計	12,131,798

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年4月 1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,671,015
売 上 原 価		9,152,341
売 上 総 利 益		1,518,673
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		739,957
営 業 利 益		778,716
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	3,931	
受 取 補 償 金	106,168	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	3,132	113,232
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,642	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,504	31,147
経 常 利 益		860,801
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	28,793	28,793
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		832,007
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	352,744	
法 人 税 等 調 整 額	15,971	368,716
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		463,291
少 数 株 主 損 失 ( △ )		△5,984
当 期 純 利 益		469,275

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月 1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位 : 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年 4月 1日 残 高	2,038,750	114,700	4,285,879	△663	6,438,666
会計方針の変更による累積的影響額			△28,404		△28,404
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,038,750	114,700	4,257,474	△663	6,410,261
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△125,532		△125,532
当 期 純 利 益			469,275		469,275
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	343,743	—	343,743
平成27年 3月31日 残 高	2,038,750	114,700	4,601,218	△663	6,754,005

(単位 : 千円)

	その他の包括利益累計額				少數株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年 4月 1日 残 高	6,268	△151,474	△145,206	—	—	6,293,459
会計方針の変更による累積的影響額						△28,404
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,268	△151,474	△145,206	—	—	6,265,055
連結会計年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当						△125,532
当 期 純 利 益						469,275
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	37,435	112,102	149,538	18,515	18,515	168,053
連結会計年度中の変動額合計	37,435	112,102	149,538	18,515	18,515	511,796
平成27年 3月31日 残 高	43,704	△39,371	4,332	18,515	18,515	6,776,852

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数 8 社

株式会社エージーピー北海道

株式会社エージーピー開発

株式会社エージーピー中部

株式会社エージーピー関西

株式会社エージーピー九州

株式会社エージーピー沖縄

株式会社エージーピーアグリテック

ドクターベジタブルジャパン株式会社

なお、平成 26 年 4 月 1 日付けで設立した株式会社エージーピーアグリテックならびに平成 27 年 1 月 22 日付けで設立したドクターベジタブルジャパン株式会社については、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## 2. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

ロ. 時価のないもの…総平均法による原価法

#### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ. 製品及び仕掛品…フードカート事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

その他事業に係る仕掛品は、主に個別法を採用しております。

ロ. 貯蔵品……………主に移動平均法を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ. 建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物及び機械装置

a. 平成19年3月31日までに取得したもの.....旧定額法

b. 平成19年4月 1日以後に取得したもの.....定額法

ロ. その他の有形固定資産

a. 平成19年3月31日までに取得したもの.....旧定率法

b. 平成19年4月 1日以後に取得したもの.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、特許権については、8年の定額法を採用しております。

### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 製品保証引当金

販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

## (4) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

社内規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するため、キャッシュ・フローを円貨で固定することを目的に、必要に応じてヘッジすることとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 退職給付の会計処理基準に関する事項

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## (会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 44,134 千円増加し、利益剰余金が 28,404 千円減少しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微となっております。

なお、1 株当たり純資産額は 2.0 円減少しております。

## (表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は金額的重要性を勘案し、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた 193,981 千円は、「前払費用」 118,963 千円、「その他」 75,018 千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「特許権」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた 13,996 千円は、「特許権」 992 千円、「その他」 13,003 千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた 46,788 千円は、「未払消費税等」23,512 千円、「その他」23,275 千円として組み替えております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	15,205,242 千円
----------------	---------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数 普通株式 13,950,000 株

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 26 年 6 月 17 日 定時株主総会	125,532 千円	9 円	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 18 日

- (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	配当の 原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 27 年 6 月 16 日 定時株主総会	利益剰余金	125,532 千円	9 円	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 17 日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、契約管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業未払金は、全て 1 年以内の支払期日であります。借入金、リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で 8 年 10 ヶ月後であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,429,935	2,429,935	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	1,957,283	1,957,283	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	170,023	170,023	—
(4) 営業未払金	(548,287)	(548,287)	—
(5) 短期借入金	(29,400)	(29,400)	—
(6) 長期借入金	(1,686,600)	(1,730,926)	44,326
(7) リース債務	(147,980)	(148,083)	103

(\*)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済され、変動金利を採用しているため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金および(7) リース債務

長期借入金およびリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注 2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 42,000 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注 3) 長期借入金およびリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金	336,050	360,137	343,000	315,000	227,750	104,662
リース債務	48,192	32,173	28,077	26,271	12,292	973
合計	384,242	392,311	371,077	341,271	240,042	105,635

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 484円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 33円64銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が48,101千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が48,312千円、その他有価証券評価差額金額が2,131千円それぞれ増加、退職給付に係る調整累計額が1,920千円減少しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>[5,262,695]</b>	<b>流動負債</b>	<b>[2,288,676]</b>
現金及び預金	1,900,833	営業未払金	982,299
受取手形及び営業未収入金	1,901,599	短期借入金	260,000
リース投資資産	364,632	1年内返済予定の長期借入金	336,050
商品及び製品	69,693	リース債務	48,192
仕掛品	48,617	未払金	204,548
原材料及び貯蔵品	510,223	未払費用	218,075
関係会社短期貸付金	130,600	未払法人税等	133,937
前払費用	110,943	未払消費税	73,997
繰延税金資産	67,327	その他の	31,576
その他の	158,224	<b>固定負債</b>	<b>[2,440,139]</b>
<b>固定資産</b>	<b>[6,074,088]</b>	長期借入金	1,281,950
(有形固定資産)	(4,856,630)	リース債務	99,787
建物	321,303	製品保証引当金	15,501
構築物	1,894,075	退職給付引当金	1,003,782
機械装置及び運搬具	1,945,202	資産除去債務	38,907
工具、器具及び備品	49,869	その他の	210
土地	110,608	<b>負債合計</b>	<b>4,728,816</b>
リース資産	136,373	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	399,196	<b>科目</b>	<b>金額</b>
(無形固定資産)	(89,275)	<b>株主資本</b>	<b>[6,564,263]</b>
ソフトウエア	78,081	(資本金)	(2,038,750)
リース資産	2,038	(資本剰余金)	(114,700)
その他の	9,155	資本準備金	114,700
(投資その他の資産)	(1,128,182)	(利益剰余金)	(4,411,476)
投資有価証券	46,370	利益準備金	222,422
関係会社株式	300,153	その他利益剰余金	4,189,054
関係会社長期貸付金	71,400	別途積立金	80,000
長期前払費用	35,958	繰越利益剰余金	4,109,054
繰延税金資産	256,512	(自己株式)	(△663)
敷金及び保証金	197,085	評価・換算差額等	[43,704]
前払年金費用	219,678	(その他有価証券評価差額金)	(43,704)
その他の	1,023	<b>純資産合計</b>	<b>6,607,967</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,336,784</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>11,336,784</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成26年4月 1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,388,594
売 上 原 価		8,983,935
売 上 総 利 益		1,404,659
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		594,265
営 業 利 益		810,394
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	4,967	
受 取 補 償 金	106,168	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,544	113,680
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,292	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	991	29,284
経 常 利 益		894,790
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	28,793	28,793
税 引 前 当 期 純 利 益		865,996
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	318,583	
法 人 税 等 調 整 額	19,267	337,850
当 期 純 利 益		528,145

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月 1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位 : 千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成26年4月1日 残高	2,038,750	114,700	114,700
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,038,750	114,700	114,700
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成27年3月31日 残高	2,038,750	114,700	114,700

(単位 : 千円)

	株 主 資 本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金 繙越利益剰余金合計		
平成26年4月1日 残高	209,869	80,000	3,747,398	4,037,268	△663 6,190,054
会計方針の変更による累積的影響額			△28,404	△28,404	△28,404
会計方針の変更を反映した当期首 残高	209,869	80,000	3,718,994	4,008,863	△663 6,161,650
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	12,553		△138,085	△125,532	△125,532
当期純利益			528,145	528,145	528,145
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	12,553	—	390,060	402,613	— 402,613
平成27年3月31日 残高	222,422	80,000	4,109,054	4,411,476	△663 6,564,263

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成26年4月1日残高	6,268	6,268	6,196,323
会計方針の変更による累積的 影 響 額			△28,404
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	6,268	6,268	6,167,918
事業年度中の変動額			
剩 余 金 の 配 当			△125,532
当 期 純 利 益			528,145
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	37,435	37,435	37,435
事業年度中の変動額合計	37,435	37,435	440,049
平成27年3月31日残高	43,704	43,704	6,607,967

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

#### (1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

イ. 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

ロ. 時価のないもの…総平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ. 製品及び仕掛品…カードカート事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

その他事業に係る仕掛品は、個別法を採用しております。

ロ. 廉蔵品……………移動平均法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

イ. 建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物及び機械装置

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法

b. 平成19年4月 1日以後に取得したもの……………定額法

ロ. その他の有形固定資産

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定率法

b. 平成19年4月 1日以後に取得したもの……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 製品保証引当金

販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段　為替予約

ヘッジ対象　外貨建金銭債権債務

### (3) ヘッジ方針

社内規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するため、キャッシュ・フローを円貨で固定することを目的に、必要に応じてヘッジすることとしております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 6. 収益および費用の計上基準

完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### (会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 44,134 千円増加し、利益剰余金が 28,404 千円減少しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微となっております。

なお、1 株当たり純資産額は 2.0 円減少しております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

15,173,516 千円

#### 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	798,729 千円
----------------	------------

関係会社に対する短期金銭債務	734,706 千円
----------------	------------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引

売上高 5,091,934 千円

仕入高 2,534,414 千円

販売費及び一般管理費 558 千円

営業取引以外の取引 4,835 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 1,950株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

未 払 事 業 税	9,613 千円
未 払 賞 与	42,137 千円
退 職 給 付 引 当 金	253,795 千円
製 品 保 証 引 当 金	5,025 千円
減 価 償 却 超 過 額	4,092 千円
減 損 損 失	14,027 千円
未 払 社 会 保 険 料	7,624 千円
そ の 他	34,600 千円
繰 延 税 金 資 産 小 計	370,917 千円
評 價 性 引 当 額	△22,263 千円
繰 延 税 金 資 産 合 計	348,654 千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

資産除去債務に対応する除去費用	△3,924 千円
その他有価証券評価差額金	△20,889 千円
繰 延 税 金 負 債 合 計	△24,813 千円
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	323,840 千円

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 27 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までのものは 33.1%、平成 28 年 4 月 1 日以降のものについては 32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 35,260 千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 33,129 千円、その他有価証券評価差額金額が 2,131 千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
その他の関係会社	日本航空㈱	東京都品川区	181,352,000	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 直接 33.3	—	航空機用動力供給および施設・設備の保守・整備
	全日本空輸㈱	東京都港区	318,789,426	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 間接 20.0	—	航空機用動力供給および施設・設備の保守・整備

取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
動力事業収益 整備事業収益 付帯事業収益	2,283,487 1,177,363 41,175	営業未収入金	600,871
動力事業収益 整備事業収益 付帯事業収益	1,516,505 11,825 26,540	営業未収入金	134,270

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 法人主要株主である全日本空輸(株)は持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等
- 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
  - 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

## 2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱エージーピー開発	千葉県成田市	20,000	動力事業 整備事業 付帯事業	所有 直接 100.0 被所有 直接 -	兼任 5名	当社事業 の請負・ 人材の派遣	動力・整備・付帯 事業委託	1,574,004	営業未払金	284,282

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

委託業務については、空港内特殊設備等に対する技術力を勘案するとともに、地域性を考慮し、価格交渉の上で決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	473円76銭
2. 1株当たり当期純利益	37円87銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 エージーピー  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上林 三子雄㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田英志㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤敦貞㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成26年4月1日から平成27年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 エージーピー  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上林 三子雄㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田英志㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤敦貞㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成26年4月1日から平成27年3月31までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 50 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 27 年 5 月 21 日

株式会社エージーピー 監査役会

常勤監査役 小澤秀之 ㊞

監査役(社外監査役) 長谷川正人 ㊞

監査役(社外監査役) 浅木純 ㊞

監査役(社外監査役) 丹治康夫 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第50期の期末配当につきましては、当期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

###### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

###### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円、総額 125,532,450円

###### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月17日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社グループにおける事業領域の拡大および多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加・変更を行うものであります。

また、現行定款第4条（公告方法）について、インターネットの普及を考慮し、利便性の向上および手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1   5 (条文省略) 5 (新 設)	第1章 総則 (目的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1   5 <u>6 ビジネスジェットの取り扱いに関するサービス</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設) (新 設)	<u>7 航空機整備に関する工具、部品の保管、受け払い作業</u> <u>8 航空機地上支援機材の製作販売および維持・管理ならびに賃貸業</u>
<u>6</u>	<u>9</u>
(条文省略)	(現行どおり)
<u>9</u>	<u>12</u>
(新 設)	<u>13 植物工場の設置、運営および維持・管理</u>
(新 設)	<u>14 機能性野菜、機能性果実など食品のフランチャイズ運営、生産、加工、仕入および販売</u>
<u>10</u> (条文省略)	<u>15</u> (現行どおり)
<u>11</u> 一般および特定労働者派遣事業	<u>16</u> 労働者派遣事業
(新 設)	<u>17</u> 教育訓練事業
<u>12</u>	<u>18</u>
(条文省略)	(現行どおり)
<u>13</u>	<u>19</u>
(新 設)	<u>20 電気事業法で定める保安管理業務外部委託制度に基づく保安管理業務</u>
<u>14</u>	<u>21</u>
(条文省略)	(現行どおり)
<u>18</u>	<u>25</u>
(公告方法)	(公告方法)
第4条 本会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	第4条 本会社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

### 第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役6名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やまぐち えいいち 山 口 栄一 (昭30. 9. 7)	昭和54年4月 日本航空(株) 入社 平成19年4月 (株)日本航空インターナショナル執行役員 東日本地区副担当(兼)東京支店 副支店長(兼)法人センター長 平成21年4月 同社 執行役員 西日本地区担当(兼)大阪支店長 平成22年12月 同社 執行役員 中国地区総代表(兼)ペキン支店長 平成23年4月 日本航空(株) 執行役員 中国地区総代表(兼)中国地区総代表室 北京支店長(兼)北京営業所長 平成25年5月 当社 顧問 平成25年6月 当社 代表取締役社長 安全衛生推進委員長(現在に至る)	2,000株
2	はやかわ まさひで 早 川 正 英 (昭28. 10. 4)	昭和53年4月 三菱商事(株) 入社 平成19年4月 同社 新産業金融事業グループC I O 平成25年6月 当社 顧問 平成25年6月 当社 常務取締役 整備事業担当 平成26年6月 当社 常務取締役 営業開発本部長 整備・施設事業、フードカート事業、営業開発担当 平成27年4月 当社 常務取締役 営業開発本部長 フードカート事業、営業開発担当(現在に至る)	3,000株
3	*まるやま ひとし 丸 山 均 (昭33. 6. 9)	昭和56年4月 全日本空輸(株) 入社 平成21年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター品質管理室 室長 平成23年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター 副センター長 平成24年10月 ANAラインメンテナンステクニクス(株)(出向) 取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	こばやしまさき 小林正樹 (昭27.9.1)	昭和50年4月 (株)エージーピー 入社 平成15年6月 当社 営業企画部長 平成16年5月 当社 関西支社長 平成18年6月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 取締役 整備事業担当 平成19年10月 当社 取締役 整備事業担当(兼)整備事業部長 平成22年6月 当社 取締役 整備事業担当 平成23年6月 当社 取締役 成田支社長 平成25年6月 当社 常務取締役 成田支社長(現在に至る)	31,000株
5	むらおまなぶ 村尾学 (昭33.1.22)	昭和57年4月 (株)エージーピー 入社 平成16年10月 当社 中部空港支店 空港事業グループ 課長 平成20年2月 当社 中部空港支店 空港事業グループ長 平成21年6月 当社 経営企画部長 平成23年2月 当社 関西支社長 平成24年6月 当社 執行役員 関西支社長 平成26年6月 当社 取締役 業務本部長 総務、経営企画・経理・財務担当(現在に至る)	9,000株
6	はたやまひろやす 畑山博康 (昭38.8.18)	平成4年4月 日本航空(株) 入社 平成20年4月 同社 空港運営企画部 企画グループ長 平成21年8月 同社 関西空港支店 総務グループ長(兼) (株)JALスカイ関西 取締役(出向) 平成23年4月 (株)Kスカイ関西 取締役(出向) 平成26年6月 当社 取締役 空港企画本部長、エコ・エアポート推進室長 空港企画、エコ・エアポート推進担当 平成27年4月 当社 取締役 空港企画本部長、整備・施設事業本部長、エコ・エアポート推進室長 空港企画、整備・施設事業、エコ・エアポート推進担当(現在に至る)	2,000株
7	【社外取締役候補者】 *ささき 佐々木かをり (昭34.5.12)	昭和62年7月 (株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長(現在に至る) 平成12年3月 (株)イー・ウーマン 代表取締役社長(現在に至る) 平成21年6月 東京海上日動火災保険(株) 社外監査役(現在に至る) 平成24年6月 日本電気(株) 社外取締役(現在に至る)	0株

- (注) 1. \*印は新任の取締役候補者であります。  
 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成27年3月31日現在の状況を記載しております。

4. 佐々木かをり氏は社外取締役候補者であります。

なお、佐々木かをり氏の選任が承認された場合、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

5. 社外取締役候補者の選任理由等

佐々木かをり氏は、コミュニケーション・コンサルティング会社の経営者として幅広く活躍されており、当社の会社経営に携わることで培われた知識・経験を当社の経営に反映させていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6. 社外取締役との責任限定契約について

佐々木かをり氏が社外取締役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役長谷川正人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
【社外監査役候補者】 はせがわ まさと 長谷川 正人 (昭36. 9. 30)	昭和59年4月 日本航空(株) 入社 平成22年2月 (株)日本航空インターナショナル ITサービス企画部門部長 平成22年12月 同社 関連会社支援部長 平成23年4月 日本航空(株) 関連会社支援部長(現在に至る) 平成23年6月 当社 社外監査役(現在に至る)	0株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 長谷川正人氏は、社外監査役候補者であります

3. 長谷川正人氏は、現在、当社の他の関係会社であり、また当社の特定関係事業者(主要な取引先)である日本航空株式会社の部長であります。

4. 長谷川正人氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、4年であります。

5. 社外監査役候補者の選任理由等

長谷川正人氏を社外監査役候補者とした理由は、社外での実績や豊富な経験等を引き続き当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

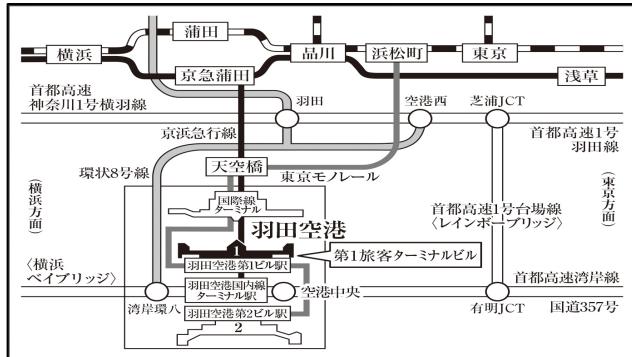
6. 社外監査役との責任限定契約について

現在、当社と長谷川正人氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結しております。同氏が監査役に就任された場合、責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内

東京都大田区羽田空港三丁目3番2号  
羽田空港 第1旅客ターミナルビル  
6階「ギャラクシーホール」  
連絡先 03-5757-8181



## 交通のご案内

東京モノレール：羽田空港第1ビル駅  
京浜急行：羽田空港国内線ターミナル駅  
下車徒歩3分

第1旅客ターミナルビルは日本航空、スカイマーク、  
スターフライヤーのご利用ターミナルです

